

旧木造高等学校深浦校舎運動場一般開放事業実施要項

【事業の目的】

本事業は、深浦町民の健康促進及びスポーツ振興を目的として、旧木造高等学校深浦校舎運動場を無料で町民に開放し、幅広い年齢層の方々に利用していただくことで、地域のスポーツ文化の向上とコミュニティの活性化を図ります。

<主な目的>

① 町民の健康促進

運動場を開放することで、住民が運動する機会を増やし、健康的な生活を促進します。

② スポーツ振興

町スポーツ団体、県民スポーツ大会・県民駅伝出場者、小中学校生等の練習環境の充実を図り、スポーツ活動を活性化し、アスリートの育成を支援します。

③ 地域交流の場の提供

運動場を利用したイベントや社会体育事業を開催し、地域住民同士の交流を促進します。

【実施期間】

令和7年7月1日から令和7年11月30日までの期間

※冬季間は休止し、4月から再開します。

【一般開放施設】

旧木造高等学校深浦校舎運動場 ・ 陸上競技場 ・ サッカー場 ・ 野球場

【利用対象者】

深浦町民及び町内スポーツ団体

【利用時間】

午前6時から午後6時まで

【利用上の注意】

別紙のとおり

【問い合わせ先】

深浦町教育委員会教育課

TEL : 0173-74-4419

FAX : 0173-74-3050